

阿賀野市告示第8号

阿賀野市地方産業育成資金貸付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年1月17日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市地方産業育成資金貸付規程の一部を改正する規程

阿賀野市地方産業育成資金貸付規程（平成16年阿賀野市告示第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

株式会社第四北越銀行 水原支店	阿賀野市中央町1丁目1番38号
水原中央支店	阿賀野市中央町1丁目8番7号

」

を

「

株式会社第四北越銀行 水原支店	阿賀野市中央町1丁目1番38号
水原中央支店	

」

に改める。

附 則

この告示は、令和4年1月17日から施行する。